

一社) 日本癌学会  
会員 各位

一般社団法人 日本癌学会  
理事長 佐谷 秀行

日頃より当会活動にご協力いただき、ありがとうございます。

この度弊会事業年度につきまして、会員の皆さまへお知らせがありご連絡申し上げます。

2021年1月より一般社団法人に移行するにあたり、本学会の会期を任意団体時の1月～12月から一般社団法人では8月～翌年7月に移行致しました。それに伴い、2021年度は移行期として会期を2021年1月4日～2021年7月31日までの7ヵ月間としておりました。しかしながら、2021年度会費について上記のように、12ヵ月に満たない7ヵ月間で通常の1年分の会費を請求したことについての御指摘を会員の方々より頂きました。

そのため、理事会および評議員会での審議により2022年度の会期を2021年8月～2022年12月の1年5か月に延長し(※)、2021年度の5か月短縮分を補填すること、およびそれに伴い2023年度以降の会期を1～12月とすることに決定いたしました。

※法律上は2021年8月～2022年7月の12か月に加え、2022年8月～2022年12月の5か月の変則年度を設定し対応いたします。この5か月間は会費を徴収いたしません。

※但し、2022年8月～同年12月までの新規入会者はこの対象ではありません。

また、法人化後は2年ごとにすべての理事の改選を行うことから、理事会業務の継続性を鑑みて、理事の再任回数の上限を撤廃することを理事会および評議員会にて決定いたしました。

上項の決定に伴い、定款及び内規を変更いたします。

主な変更点は下記の通りとなります。

①事業年度会期の変更

②2023年度選考理事の任期短縮(これまでの2年ではなく1年5か月となります)

※2025年度選考理事の任期は通常の2年となります

③理事再任回数の上限撤廃

会員の皆様におかれましては、度重なる変更によりお手数をおかけいたしますが、御理解、御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

◆お問い合わせ先

一般社団法人 日本癌学会事務局

TEL 03-5361-7156 FAX 03-3358-1633

E-mail : [jca.office@imic.or.jp](mailto:jca.office@imic.or.jp)

■ 本メールは送信専用メールアドレスから配信しております。

本件へのご質問はお手数ですが、[jca.office@imic.or.jp](mailto:jca.office@imic.or.jp)までご連絡をお願いいたします。